

## 令和3年度三重県医療審議会健やか親子推進部会で出された主な意見

### ○ 新型コロナウイルス感染症拡大による母子保健事業への影響について

- ・ 今の感染状況は緊急事態宣言が出ていた時以上にひどく、学校現場も深刻な状況となっている。母子保健事業に与える影響も大きくなっていることが危惧される。

### ○ 「健やか親子いきいきプランみえ（第2次）」の進捗状況等について

- ・ 子育て世代包括支援センターは設置したらそれでいいということではなく、医療ともしっかり連携し、地域の核となってどのように子育て世代を支援し支えていくかという点が重要である。
- ・ 不妊治療は4月から保険適用になるが、基本的な体外受精については保険適用されるが、新しい技術は先進医療で認められたものを順番に適用していくため、これまでよりもお金がかかる人が出てくるのが心配である。
- ・ 「朝食を毎日食べる小学生の割合」の指標について、ただ朝食を食べるだけでなく、しっかりとおかずをとることが大切である。
- ・ 十代の人工妊娠中絶については、18歳までの高校生と19歳とではかなり意味合いが異なってくるので、十代ひとくくりで統計を取ることが適切か今後議論していかなければならない。
- ・ 「乳幼児の不慮の事故死亡率（人工10万対）」は、率だけでなく実数も示さないと実情が分かりにくい。
- ・ 医療機関を受診した他市町の子どもを、システムアドバイザーにつなげやすいようにしていただきたい。
- ・ 虐待による死亡が0だからそれでいいという印象を与えてしまうので、「虐待による死亡件数」だけでなく重篤事例の件数についても、指標に掲げるべきではないか。
- ・ 児童虐待の背景に「しつけ」と称して体罰を行っているケースがあるが、体罰については法律で禁止されたところでもあり、そのことを周知啓発して妊娠期からの児童虐待防止対策としていただきたい。

### ○ 今後の対応方針

いただいた意見は、「健やか親子いきいきプランみえ（第2次）」の今後の取組等において活用してまいります。